

## 有限会社キタガワビジネスサービス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月1日～平成35年8月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：平成35年8月31日までに、正社員の所定外労働時間、月平均20時間内とする  
派遣スタッフの所定外労働時間、60時間超えをゼロとする

#### <対策>

- 平成30年9月～ 正社員派遣スタッフの所定外労働時間発生状況の把握
- 平成30年9月～ 社内残業モニタリング検討委員会を月1回開催し改善策検討
- 平成31年1月～ 社内および派遣先へ労働環境の改善提案

目標2：年次有給休暇の取得状況を把握し、平成35年8月までに、  
有給休暇取得奨励制度の整備と実施を検討する

#### <対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年3月～ 計画的な取得日程・方法を決定
- 平成31年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：子育て中の労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

#### <対策>

- 平成30年11月～ 事業所内保育施設の利用条件等整備
- 平成31年1月～ 事業所内保育施設利用者対象に広報
- 平成31年4月～ 事業所内保育施設の運営開始

目標4：在宅勤務ができる制度の導入

#### <対策>

- 平成30年11月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成31年1月～ 在宅勤務のトライアルおよび本格稼働に向け検討
- 平成31年4月～ 本格的稼働開始